

令和 7 年度第 1 回合同会合における 中間とりまとめ（第 2 次）・骨子への意見概要

2 愛玩動物看護師の資格と業務について

(2) 疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護

- ・「栄養管理」と「栄養管理指導」は別であり、「栄養管理指導」は飼養者に対する指導に限定されることから、「栄養管理・指導」など両方の意味を含む記載とすべき。

(6) チーム獣医療環境の構築

- ・「その他の獣医療スタッフ」が診療を担える者のみを指すという誤解が生じないような表現とすべき。

3 良質なチーム獣医療提供体制の整備について

(3) チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割

- ・「獣医師の独占業務」を「獣医師のみが行う必要がある高度かつ危険な獣医療行為」と言い換えたことについて、書き直しの意図がわかるよう適切な表現とすべき。
- ・「看護実践」は、カリキュラムに合わせ「動物看護実践」とすべき。

4 飼養者との信頼関係構築の重要性について

(1) 愛玩動物や飼養者に寄り添った獣医療の提供

- ・「寄り添った」という言葉は何をもって寄り添うのかというところが曖昧ではないか。
- ・これまでの獣医療はエビデンスベースで進んできたため飼い主の気持ちを考えないで進んでしまうような点があった。「寄り添った」という言葉は飼い主の気持ちや経済状況などを含めて寄り添うという解釈もできる点で良いのではないか。
- ・新型コロナの関係でも専門の機関をつくって継続的に支援をしていくという体制を指して寄り添った支援と言っており、大事な視点ではないかと感じている。

(2) 獣医療弱者に対する獣医療サービス

- ・「獣医療弱者」は元の記載の「獣医療へのアクセスが困難な獣医療弱者」とすべき。
- ・(1) とどのように書き分けたいのかもう少し練った方が良いのではないか。

5 愛玩動物看護師の生涯教育について

(1) 免許取得後の研修の必要性

- ・現状を考えると診療の補助について現場ではまだ理解が進んでいないため、基礎的な技術・知識の平準化を第一に考えるべき。
- ・生涯教育の場で各種団体でも技術指導、講習を行っているため、技術向上は院内での OJT のみに限るものではないのではないか。

(2) 愛玩動物看護師の専門認定

- ・専門認定は卒業してすぐの者だけでなく現場で長年働いてきた人のためにも重要であるので実態調査等を進めてほしい。

全般

- ・「獣医療提供」と「獣医療サービス」の用語の使い分けを明確にすべき。
- ・QOL や OJT 等の英略語について、注釈を加える等書き方を統一すべき。